

令和8年10月1日

氷見市公式 LINE による「困りごとアンケート」集計結果について

○実施期間:9月2日(水)～9月8日(火)

○回答者数 **732 名**

1 回答者属性

(1)回答日と回答者数 (単位:人)

	9/2 (水)	9/3 (木)	9/4 (金)	9/5 (土)	9/6 (水)	9/7 (木)	合計
人数	439	16	6	255	10	6	732

(2)地区別・年代別回答者数 (単位:人)

地区名	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代 以上	合計	割合
朝日丘	2	5	15	14	12	9	57	7.8%
東	2	5	15	21	25	12	80	10.9%
加納		19	17	21	9	4	70	9.6%
稲積	1		6	3	3	3	16	2.2%
窪	11	26	23	34	23	7	124	16.9%
宮田	1	5	12	15	4	5	42	5.7%
十二町		13	12	16	14	6	61	8.3%
布勢		1	3	3	7	3	17	2.3%
神代	1	1	4	7	6	1	20	2.7%
仏生寺	1	2	3	4	1	2	13	1.8%
上庄	3	4	10	12	7	11	47	6.4%
明和		2	6	2	5	3	18	2.5%
速川			7	2	2	1	12	1.6%
久目		1	4	1	2	3	11	1.5%
余川	2	3	3	9	6	6	29	4.0%
碁石				4	4	4	12	1.6%
八代		1	3	5	2	1	12	1.6%
阿尾	1		6	8	8	5	28	3.8%
藪田	1	1	3	7	6	2	20	2.7%
宇波			10	5	6	3	24	3.3%
女良		1		1	1	1	4	0.5%
県内(市外)	1	1	3	5	1		11	1.5%
県外				3	1		4	0.5%
合計	27	91	165	202	155	92	732	100.0%
	3.7%	12.4%	22.5%	27.6%	21.2%	12.6%	100.0%	

2 今回の災害による被害状況を教えてください。(複数回答可)

(単位:人)

被害内容	合 計	
床上浸水	63	5.9%
床下浸水	172	16.1%
住宅内への浸水	74	6.9%
家具・家電の浸水	79	7.4%
車両の浸水	109	10.2%
土砂の流入	109	10.2%
外壁・塀・門扉などの損壊	30	2.8%
道路の冠水・通行困難	237	22.1%
農地・庭の被害	157	14.7%
事業所に被害あり	40	3.7%
小 計	1,070	100.0%
被害なし	278	
合 計	1,348	

※被害があったという回答の中で最も多かったものは「道路の冠水・通行困難」で全体の 22.1%を占める。次いで「床下浸水」(16.1%)、「農地・庭の被害」(14.7%)、「車両の浸水」「土砂の流入」(10.2%)と続く。

※【地区別】浸水等により何らかの被害があったと回答した者

(単位:人)

地区名	あり	なし	合計	被害があったと回答した者の割合
朝日丘	10	47	57	17.5%
東	42	38	80	52.5%
加納	35	35	70	50.0%
稲積	1	15	16	6.3%
窪	47	77	124	37.9%
宮田	4	38	42	9.5%
十二町	37	24	61	60.7%
布勢	2	15	17	11.8%
神代	4	16	20	20.0%
仏生寺	4	9	13	30.8%
上庄	20	27	47	42.6%
明和	3	15	18	16.7%
速川	5	7	12	41.7%
久目	2	9	11	18.2%
余川	12	17	29	41.4%
碁石	5	7	12	41.7%
八代	4	8	12	33.3%
阿尾	4	24	28	14.3%
藪田	11	9	20	55.0%
宇波	14	10	24	58.3%
女良		4	4	0.0%
県内(市外)	1	10	11	9.1%
県外	2	2	4	50.0%
合計	269	463	732	36.7%

※回答者 732 人中、何らかの浸水等による被害があった(床下・床上浸水、住宅内への浸水、車両の浸水)と回答した者は 269 名で全体の 36.7%を占める。

※地域別でみると十二町地区が最も多く 60.7%、次いで宇波地区(58.3%)、藪田地区(55.0%)、東地区(52.5%)、加納地区(50.0%)までが全体の過半数を超え、以下、上庄地区(42.6%)、速川地区・碁石地区(41.7%)、余川地区(41.4%)、窪地区(37.9%)などと続く。

※市内21地区中、12 地区で回答者の 30%以上が何らかの浸水等の被害があったとしていることから、今回の大雨による災害が市内各地区で発生し、これまでに類をみないものであったのかがわかる。

3 現在の生活で困っていることは何ですか。(複数回答可)

4 その中で、今一番困っていることを教えてください。(単一回答)

(単位:人)

困りごと	3 困っていること	割合	4 今一番困っていること	割合
住まい・住宅に関すること	③130	10.7%	③84	11.5%
水道・電気などライフラインに関すること	37	3.0%	17	2.3%
道路・交通に関すること	②178	14.7%	①136	18.6%
清掃・片付けに関すること	①203	16.7%	②103	14.1%
災害ごみの処分に関すること	116	9.5%	48	6.6%
罹災証明など手続きに関すること	60	4.9%	19	2.6%
仕事・事業に関すること	56	4.6%	25	3.4%
子ども・学校に関すること	30	2.5%	13	1.8%
高齢者・介護に関すること	41	3.4%	14	1.9%
健康・心身に関すること	56	4.6%	19	2.6%
必要な情報が見つからない／分かりにくい	69	5.7%	30	4.1%
特に困っていることはない	239	19.7%	224	30.6%
合計	1,215		732	

※生活上の困りごとについては、設問3・4のいずれも「特に困っていることはない」が最も多かった。

※設問3・4いずれも「住まい・住宅に関すること」、「道路・交通に関すること」、「清掃・片付けに関すること」が10%を超えて上位の回答となったが、設問4の今一番困っていることとしては、「道路・交通に関すること」が最も多く、次いで「清掃・片付けに関すること」、「住まい・住宅に関すること」の順となった。

5 必要な情報は届いていますか。(年代別集計)

(単位:人)

情報の満足度	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	割合
①必要な情報を十分に得られている	4	15	27	38	31	21	136	18.6%
②ある程度得られている	18	56	89	114	92	49	418	57.1%
③あまり得られていない	4	17	32	38	20	11	122	16.7%
④ほとんど得られていない	1	1	13	10	6	10	41	5.6%
⑤情報を必要としていない	0	2	4	2	6	1	15	2.0%
合計	27	91	165	202	155	92	732	
必要な情報がある程度以上得られている者の割合 (①+②)	81.5%	78.0%	70.3%	75.2%	79.4%	76.1%	75.7%	

※「必要な情報を十分に得られている」、「ある程度得られている」の合計が全体で 75.7%と全体の3/4を超える結果となった。

※世代別に見ると、20代以下、30代、50代以上の情報への満足度が高く、40代は若干低いものとなったものの、いずれも差は概ね 10 ポイント以内であり、大きな差異はない。

※このアンケートは「市公式 LINE」の受信者に対して行ったものであり、今回の災害において、市公式 LINE と市ホームページ、Xなどのデジタルツールを最大限に活用して頻繁な情報発信を行ったことの効果はあったものと考えている。

6 今後、市から特に配信してほしい情報は何か。(複数回答可)

(単位:人)

	合計	割合
生活再建に関する支援制度	②195	13.0%
罹災証明などの手続き	88	5.9%
災害ごみ	③162	10.8%
道路・交通情報	①393	26.1%
断水などライフライン情報	144	9.6%
ボランティア支援	70	4.7%
住宅の修理・復旧	134	8.9%
健康・衛生に関する情報	121	8.1%
学校・子どもに関する情報	82	5.5%
事業者向け支援	61	4.1%
その他	53	3.5%
合計	1,503	

※災害後に求められる情報については、「道路・交通情報」が1位、「生活再建に関する支援制度」が2位、「災害ごみ」が3位となった。

※今回の災害においては、大雨により国道160号、415号をはじめとする多くの主要道路で複数個所の通行止めが発生したこと、市道等が寸断したこと、JR氷見線等の公共交通も運休となったこともあり、通学や通勤を含めた日常生活の広範囲に非常に大きな影響を及ぼしたことから、「道路・交通情報」を求める意見が最も強くなったものと考えられる。

※また、「生活再建に関する支援制度」と「住宅の復旧・修理」、市から支援を受けるために必要な「罹災証明などの手続き」の3項目は関連があると考えられるが、これらを合計すると27.8%となることから、全体の1/4以上が支援制度に関する情報を求めていると推察できる。

7 現在のお困りごとについて「こんな情報があれば助かる」「こういう支援が必要」など、具体的にあれば教えてください
(自由記入)

【全体的な要約(AIによる要約)】

- ・最も多い意見は、「生活の再建・生活支援」「住宅の復旧」、「道路復旧」、「災害ごみ」、「手続き」、「情報伝達」に関する意見であった。
- ・住民は「制度の有無」よりも、「自分が今何をすればよいか」、「どこに相談すればよいか」、「いつ復旧するのか」を知りたい。
- ・また、車庫・納屋・車・浄化槽など住宅以外の被害にも支援を求める声がある。
- ・情報は LINE で取得できることはよいが、それだけでなく、防災無線、回覧板、紙配布、掲示、新聞折込など複数手段で届けてほしい。
- ・被災後は、片付け・通勤通学・生活再建・精神的負担が重なり、日常生活そのものの維持が難しくなっている者も多い。

【主な意見の概要(AIによるまとめ)と市の支援内容など】

※市の主な支援内容の詳細については、市ホームページ「令和 8 年 8 月大雨に関する情報【まとめ】」からご確認ください。

設問項目	主な意見の内容	氷見市の取組や支援内容など
生活の再建・生活支援に関すること	住宅再建や生活再建に利用できる支援金・補助金・見舞金など、収入減少への不安、車の浸水への対応、コインランドリー使用などの負担、生活用品を一時的に保管できるレンタルボックス、災害後の空き巣や窃盗への不安について など ⇒車、洗濯、引っ越し、地域活動など、日常生活全体に関する困りごとがあり、これらへの対応・支援が求められています。	・収入減少などのご不安については、災害見舞金や生活再建支援金の支給のほか、個人市民税や固定資産税、国民健康保険税等の減免などがあります。特に、市独自の支援として、災害見舞金や生活再建支援金は、床下浸水の方にも支給することとしています。 ・被災された方、支援団体向けに、一般社団法人日本カーシェアリング協会のご協力のもと、無料の「災害サポートレンタカー」を提供しています。 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ③災害見舞金の支給／④知事見舞金の支給 ⑤災害障害見舞金の支給 ⑥災害弔慰金の支給 ⑦被災者生活再建支援金の支給 ⑨生活必需品の給与・貸与

		⑫災害サポートレンタカー ⑬自動車の貸出し ⑭災害援護資金の貸付け ⑮災害復旧資金の貸付け ⑤④上下水道料金の減免 ⑤⑤固定資産税の減免／⑤⑥市民税(個人)の減免 ⑤⑦国民健康保険税の減免／⑥③国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予 ⑤⑧納税(徴収)猶予 ⑤⑨介護保険料の減免・納付(徴収)猶予／⑥⑩介護保険利用者負担額の減免 ⑥①障害福祉サービス等の利用者負担額の免除 ⑥②保育料の減免 ⑥④後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予／⑥⑤後期高齢者医療保険一部負担金の減免・徴収猶予 ⑥⑥国民年金保険料の納付免除
住まい・住宅に関すること	床下・床上浸水後の清掃方法、消毒方法、乾燥の仕方、ポンプ貸出、住宅修理・改修の補助金、住宅再建の助成、家の解体への支援、空き家対策、移転支援についてなど ⇒住宅の復旧手順と費用支援への関心が非常に高いものとなりました。また、何から始めるべきか分からないという声も多いものとなりました。	・被災された方の困りごとについては、市役所の総合案内窓口にて相談をお受けし、担当課にご案内しています。 ・住宅の復旧や清掃については、市ホームページの「水害時の清掃・消毒と健康管理について」で詳細をご案内しています。 ・被災した住宅の修理や改修や住宅再建、住宅取得やリフォーム等のほか、損壊した家屋等の解体などを支援しています。 ・家屋の消毒や害虫防除を行う事業者については、一般社団法人富山県ペストコントロール協会へお問い合わせください。(市ホームページ「環境衛生に関する事業者一覧」でご紹介しています。) 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ①被災に関する困りごとの各種相談 ⑦被災者生活再建支援金の支給 ⑮⑩損壊家屋等の解体・撤去 ⑮⑦危険老朽空き家等解体の支援

		②④浸水した家屋の消毒 ②⑤住宅の応急修理(部分修理)(11/26 完了分まで) ②⑥宅地等の復旧工事 ②⑨賃貸型応急住宅の提供／③⑩市営住宅の一時提供／③⑪県営住宅の一時提供 ③②住宅の取得支援／③③住宅のリフォーム支援
水道・電気などライフラインに関する こと	床下浸水による下水臭、トイレが使えなくなる不安、浄化槽の破損、簡易トイレの確保、排水不良への対応 など ⇒断水・停電に関する直接的な訴えは少ないものの、トイレや排水など衛生面の不安が多い傾向でした。	・家屋等の清掃や、地域ぐるみで公民館等の清掃を行う際に水道水を使用した場合の水道料を減免します。 ・家屋の消毒や害虫防除を行う事業者については、一般社団法人富山県ペストコントロール協会へお問い合わせください。(市ホームページ「環境衛生に関する事業者一覧」でご紹介しています。) 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ②⑧浄化槽の修理等の支援 ⑤④上下水道料金の減免
道路・交通に関する こと	通行止めの場所や解除予定、復旧見込み、迂回路などの情報不足、JR氷見線の運休情報、車両の被災 など ⇒道路・交通に関することはもっとも多い意見の一つでした。道路・交通の情報や車両の有無は生活再開の前提であり、通勤・通学・買い物など生活に直結するものです。	・通行止めをはじめとする道路の情報については、市ホームページの「大雨による市道の交通規制情報」で詳細をご案内しています。 ・国道 160 号、415 号などの主要な道路の情報については、上記のページの地図でご案内しているほか、緊急の場合は市公式 LINE、市ホームページ、市公式 X のほか、ケーブルテレビの「文字放送」でもご案内しています。
清掃・片付けに関する こと	片付けが終わらない、町内行事との両立が大変、組長や地域役割の休止要望、川掃除や祭り準備の代理、土砂・流木・家財の撤去について など	・住宅の復旧や清掃については、市ホームページの「水害時の清掃・消毒と健康管理について」で詳細をご案内しています。 ・片付けをご自分で実施することが困難な場合は、「氷見市災害ボランティア・支え合いセンター」へご相談ください。 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ①⑧災害ごみや土砂・流木等撤去等支援(自治会)

	⇒片付けが大きな負担であり、家の中だけでなく敷地や周辺の土砂・ゴミ処理も課題となっています。	⑱自治会で回収した災害ごみの臨時収集 ⑳宅地土砂等の集積場の設置 ㉑敷地の堆積土砂等撤去にかかる支援 ㉒浸水した家屋の消毒 ㉓宅地の堆積土砂撤去等支援(個人) ㉔災害ボランティアによる家屋の片づけなどの困りごとの支援 ㉕送風機の貸出し
災害ごみの処分に 関すること	災害ごみの出し方、運搬手段不足、処理場への持ち込み、灯油の処分、不燃物や粗大ごみの回収日、通常ごみ変更の周知不足など ⇒ごみの出し方が分からないことと運搬手段の不足が障害となっています。また、災害ごみと通常ごみとの区別も分かりにくい面があります。	・災害ごみについては、氷見市ふれあいの森で「災害ごみの仮置場」を開設しています。(災害ごみの処理手数料は減免しています。) ・災害ごみの種類については、家電類、瓦、畳、粗大ごみ、ガラス・陶磁器くず、金属くず、石膏ボード・スレート板、木くず、コンクリートがら等、不燃物(土砂まじりガレキ)、その他分別ができない可燃物などに限ります。 ・軽トラック等運搬用の車両が必要な場合は、一般社団法人日本カーシェアリング協会のご協力のもと、無料の「災害サポートレンタカー」を提供しています。 ・片付けをご自分で実施することが困難な場合は、「氷見市災害ボランティア・支え合いセンター」へご相談ください。 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ⑫災害サポートレンタカー ⑬自動車の貸出し ⑱自治会で回収した災害ごみの臨時収集 ⑳災害ごみの仮置場の設置 ㉑災害ごみの処理手数料無料 ㉔災害ボランティアによる家屋の片づけなどの困りごとの支援
罹災証明など 手続きに 関すること	罹災証明の対象範囲、写真がない場合の対応、納屋・車庫の扱い、申請フロー、相談先が分からない など	・罹災証明の手続きについては、市ホームページ「罹災証明書(り災証明書)・被災届出証明書の受付」をご覧ください。

	⇒「自分の被害が対象か」が分からないという不安の声が強いものになりました。	・支援の概要やご自身の被害が支援の対象になるかなどについては、広報ひみ10月号や全自治会で班回覧するチラシ等をご参照ください。(市ホームページにも掲載しています。) 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ①被災に関する困りごとの各種相談 ②り災証明の発行手数料の免除 ⑧各種補助金などの申請書作成支援
仕事・事業に関すること	片付けと仕事の両立が難しい、通勤経路断絶、車の被災による仕事への影響、福祉施設の進入路の不安 など ⇒直接的な事業支援だけではなく、働き続けるための移動手段・道路確保への要望も多いものとなりました。	・通行止めをはじめとする道路の情報については、市ホームページの「大雨による市道の交通規制情報」で詳細をご案内しています。 ・国道160号、415号などの主要な道路の情報については、上記のページの地図でご案内しているほか、緊急の場合は市公式LINE、市ホームページ、市公式Xのほか、ケーブルテレビの「文字放送」でもご案内しています。 ・事業所や農地などに被害を受けた事業者や農業者の方向けに、廃棄物処理や融資など、再建や事業継続を支援します。 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ⑫災害サポートレンタカー ⑬自動車の貸出し ⑯事業者向けの災害に関する相談窓口 ⑰被災届出証明書(事業者用)の発行 ⑱運転資金・設備資金を融資 ⑲県融資制度「災害対応資金」に係る保証料の支援 ⑳災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援(事業者) ㉑被災事業者の再建に向けた支援 ㉒被災介護施設等サービス継続支援 ㉓被災した水稻のほ場における作付け支援 ㉔果樹・野菜等の被害に対する対策支援 ㉕被災農業者施設等支援

		④⑧農業経営安定資金に対する利子補給 ④⑨市単土地改良事業 ④④災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援(農業者) ⑤⑩災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援(林業者) ⑤①災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援(漁業者) ⑤②災害ボランティアによる家屋の片づけなどの困りごとの支援
子ども・学校 に関するこ と	子どもの通学に氷見線を利用、運休で不便、氷見高校だけ送迎バスがあることへの疑問、部活動やスポーツ活動の場所変更など ⇒通学手段の確保が中心課題でしたが、他にも学校行事や活動への配慮も求められていました。	・被災された方、支援団体向けに、一般社団法人日本カーシェアリング協会のご協力のもと、無料の「災害サポートレンタカー」を提供しています。 ・通行止めをはじめとする道路の情報については、市ホームページの「大雨による市道の交通規制情報」で詳細をご案内しています。 ・国道 160 号、415 号などの主要な道路の情報については、上記のページの地図でご案内しているほか、緊急の場合は市公式 LINE、市ホームページ、市公式 X のほか、ケーブルテレビの「文字放送」でもご案内しています。 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ⑩学用品の給与 ⑫災害サポートレンタカー ⑬自動車の貸出し
健康・心身 に関するこ と	被災地の見物や撮影による精神的負担、犯罪不安、トイレ不安、片付けや地域負担による疲労やストレス など ⇒医療的な訴えより、精神的負担や不安が中心であり、被災後の心身の疲弊がうかがえる回答がありました。	・心や体の健康に関することや心配なことについて気軽に相談できる窓口がご利用いただけます。「こころの健康相談窓口」に、まずはご相談ください(相談無料)。また、次の相談会場もご利用いただけます。詳しくは、市ホームページ「大人の健康相談(健康なんでも相談)」をご覧ください。 ■「健康なんでも相談」<要予約>(次回は 11 月 4 日(水)に開催します。) ■「こころの健康相談会」<要予約>(次回は 11 月 24 日(火)に開催します。) ・家屋の消毒や害虫防除を行う事業者については、一般社団法人富山県ベストコントロール協会へお問い合わせください。(市ホームページ「環境衛生に関する事業者一覧」でご紹介しています。) 【ご意見に対応する市の主な支援内容】 ⑤②災害ボランティアによる家屋の片づけなどの困りごとの支援

必要な情報 が見つから ない／分か りにくい	LINE だけでは届かない、防災無線が聞こえにくい、スマホで詳細が見られない、閲覧板が遅い など ⇒情報伝達の格差が大きいこと、デジタルとアナログの併用が必要という指摘がありました。	・市では、市公式 LINE や X などの SNS、市ホームページ、防災行政無線、ケーブルテレビ「行政チャンネル」の文字放送などを活用して、さまざまな情報を発信しています。また、災害支援の情報や生活に必要な情報などは、地域の自治会長・区長等の皆さんへ郵送したり、職員が直接お届けしたりしました。 ・その他にも、地域の自治振興委員や消防団、自治会や近隣の地域住民の皆さんによる見回りや声かけなどの地域による共助により、広く情報をお届けすることができたと考えています。 ・しかしながら、まだまだ情報が届いていない方も多く、デジタルとアナログの情報伝達の格差が大きいことから、デジタルを使える環境にない方々に迅速に情報を伝えていくかは、喫緊で重要な課題です。 ・現在、緊急情報をいち早く地域にお伝えするために、市内の自治会とのデジタルツールを活用したネットワーク形成を進めているほか、アナログ面においても、防災訓練の強化などにより、自助と共助による情報収集・伝達手段の確立を目指しています。
---	--	---